

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 20,160	千円 12,828	千円 5,623	千円 1,539 (都市手当) 169 (通勤手当)		
理事 (3人)	千円 56,899	千円 34,826	千円 17,340	千円 4,179 (都市手当) 555 (通勤手当)	12月1日1名	11月30日1名 3月31日1名
理事 (非常勤) (1人)	千円 1,684	千円 1,684	千円 0	千円 0 ()		
監事 (0人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 2,280	千円 2,280	千円 0	千円 0 ()		

注:「都市手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			(該当なし)
理事A	千円 906 (58,747)	年 月 (37 8)	平成16年11月30日	1	機構運営にかかる業績を役員会において評価し決定した。
監事	千円	年 月			(該当なし)

注:理事Aについては、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間を通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	342	44.6	8,373	6,072	167	2,301
事務・技術	128	41.5	6,366	4,657	197	1,709
教育職種 (大学教員等)	211	46.3	9,559	6,874	151	2,685
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
教育職種 (外国人教師等)	2					
指定職種	1					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	11	33.9	6,232	4,606	122	1,626
事務・技術	0					
教育職種 (大学教員等)	11	33.9	6,232	4,606	122	1,626
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
教育職種 (外国人教師等)	0					
指定職種	0					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
教育職種 (外国人教師等)						
指定職種						

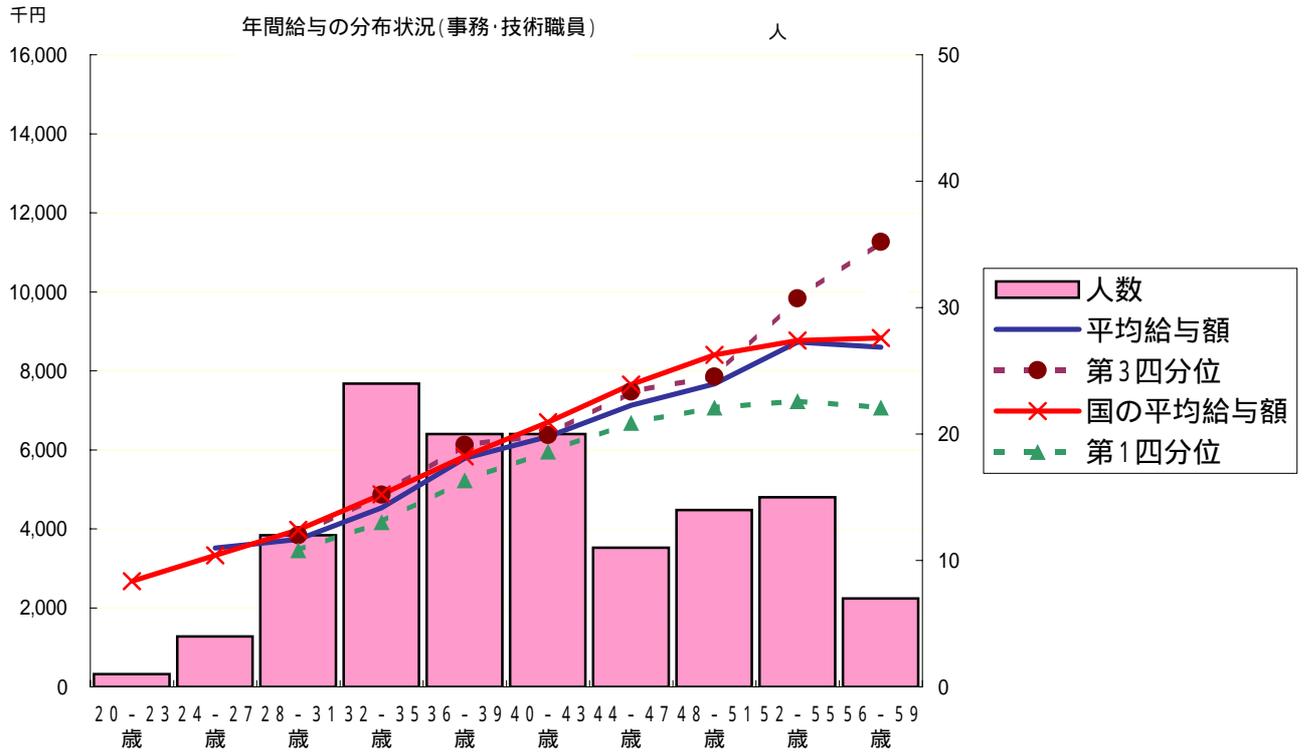
	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	12	38.9	4,243	3,183	150	1,060
事務・技術	9	33.6	3,298	2,515	165	783
教育職種 (大学教員等)	2					
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
技能・労務職種	1					

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

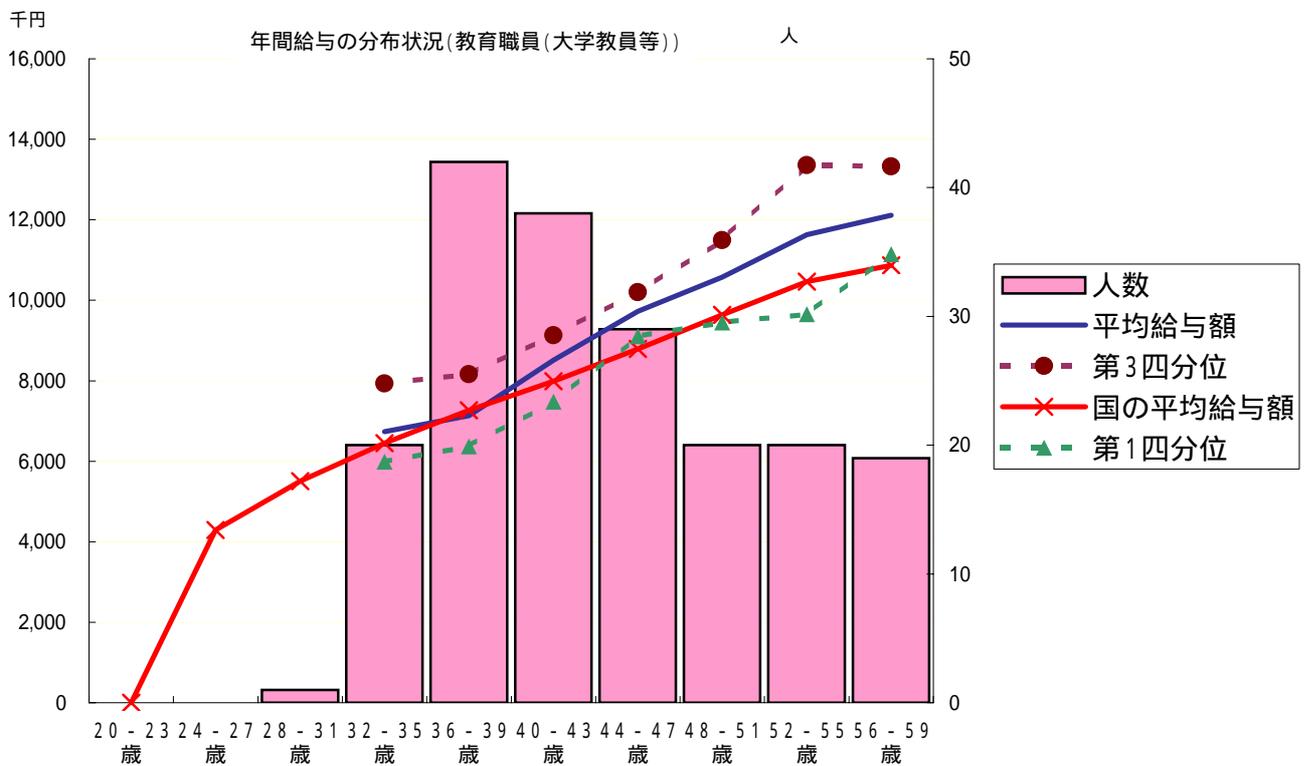
注：「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注：常勤職員の教育職種(外国人教師等)、指定職種及非常勤職員の教育職種(大学教員等)、技能・労務職種については該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等)) [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。]



注: 年齢20～23歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。



注: 年齢28～31歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
課長	9	48.1	8,628	9,206	9,818
課長補佐	19	48.3	6,685	7,292	7,782
係長	48	44.1	5,743	6,376	7,024
主任	5	35.5	4,811	5,219	5,220
係員	43	33.5	3,697	4,339	4,748

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	83	53.8	10,625	11,767	13,055
助教授	73	43.6	8,338	8,889	9,549
助手	55	38.5	6,142	6,539	6,937

注: 本法人には、「本部課長・本部課長補佐・本部係長・本部主任・本部係員」及び「地方課長・地方課長補佐・地方係長・地方主任・地方係員」と区別がないため、原則として「本部課長・本部課長補佐・本部係長・本部主任・本部係員」を掲げるところ、「課長・課長補佐・係長・主任・係員」を記載した。

職級別在職状況等(平成16年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	一般職員	一般職員・主任	主任・係長	主任・係長
人員 (割合)	128 ()	1 (0.8%)	7 (5.5%)	32 (25.0%)	40 (31.3%)	16 (12.5%)
年齢(最高～最低)			31～25	39～27	47～35	59～44
所定内給与年額(最高～最低)			2,880 ～ 2,048	3,673 ～ 2,468	5,263 ～ 3,616	5,749 ～ 4,418
年間給与額(最高～最低)			3,839 ～ 2,834	4,943 ～ 3,373	7,163 ～ 5,150	7,824 ～ 6,137

区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	係長・課長補佐	課長補佐・課長	課長	課長・部長	部長	局長
人員 (割合)	18 (14.1%)	5 (3.9%)	5 (3.9%)	1 (0.8%)	2 (1.6%)	1 (0.8%)
年齢(最高～最低)	58～42	54～39	54～49			
所定内給与年額(最高～最低)	5,944 ～ 5,063	6,427 ～ 5,907	7,330 ～ 6,831			
年間給与額(最高～最低)	8,255 ～ 7,196	8,787 ～ 8,156	10,092 ～ 9,515			

注:1級、9級、10級、11級における該当者が2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	211 ()	該当者なし (%)	56 (26.5%)	該当者なし (%)	71 (33.6%)	84 (39.8%)
年齢(最高～最低)			58～31		62～33	63～40
所定内給与年額(最高～最低)			6,152 ～ 3,963		8,122 ～ 5,410	10,004 ～ 6,419
年間給与額(最高～最低)			8,502 ～ 5,474		10,785 ～ 7,447	13,894 ～ 9,049

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.8	% 63.0	% 62.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.2	% 37.0	% 37.1
	最高～最低	% 42.4～31.8	% 44.6～30.4	% 43.6～32.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.8	% 66.9	% 66.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.2	% 33.1	% 33.6
	最高～最低	% 42.9～30.5	% 45.8～27.8	% 41.5～29.1

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.5	% 65.4	% 65.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.5	% 34.6	% 34.6
	最高～最低	% 43.5～32.2	% 44.7～29.7	% 40.0～31.1
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 68.4	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 31.6	% 32.5
	最高～最低	% 39.9～31.7	% 39.4～28.9	% 39.3～30.2

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))
対他の国立大学法人等

95.6
109.2

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一))
対他の国立大学法人等

107.0
105.4

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年 度)	前年度 (平成15年 度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成 16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 4,226,693	千円 4,291,197	千円 (%) 64,504 (1.5)	千円 (%) - ()
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 4,698,256	千円 4,291,197	千円 (%) 407,059 (9.5)	千円 (%) - ()
最広義人件費	千円 6,129,361	千円 5,536,917	千円 (%) 592,444 (10.7)	千円 (%) - ()

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職 員	有			寒冷地手当の支給額の引き下げ

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給する期末特別手当(ボーナス)は、情報・システム研究機構役員給与規程により、在職期間における実績等を総合的に勘案し、100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができることとしている。

役員報酬水準の改定内容

法人の長

人事院勧告により改正される、一般職の職員の給与に関する法律(給与法)による指定職俸給表を準拠して基本給月額を決定しているが、平成16年度は、同法律による俸給月額の改正がなかったことから、基本給月額は改定していない。

理事 { 同上 }

理事(非常勤) { 同上 }

監事(非常勤) { 同上 }

3 職員給与

人件費管理の基本方針

業務運営の簡素化、合理化、効率化及び情報化を推進し、業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、適正な人件費の管理に努める。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

職員の給与は、国からの運営費交付金によることから、国家公務員の給与水準を十分考慮し、国民の理解が得られるよう、国家公務員の例に準じて決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格を実施するとともに勤勉手当の成績率の判定にあたっては、職員の勤務成績を考慮することとしている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当(査定分)	国家公務員に準じ、基準日(6月1日、12月1日)以前6箇月以内の期間における、勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給する。
俸給月額(昇給)	国家公務員に準じ、一定期間を良好な成績で勤務したときは、1号上位の号に昇給させることができる。
俸給月額(特別昇給)	国家公務員に準じ、勤務成績が特に良好である場合は、上位の号に昇給させることができる。
俸給月額(昇格)	国家公務員に準じ、総合的な能力の評価により、上位の級に昇格させることができる。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の寒冷地手当に関する法律の改正を準拠し、一括支給から月額制に支給方法を改正するとともに、寒冷地手当の支給額を引き下げ17,800円~7,360円の範囲で支給することとした。

法人が必要と認める事項
特になし